

製品安全データシート

1/7頁

1. 製品及び会社情報

製品名 : スタイラック™-ABS
製品コード(グレード名) : VA55, ZVA55
MSDS整理番号 : 129#4J41
会社名 : 旭化成ケミカルズ株式会社
住所 : 〒210-0863 神奈川県川崎市川崎区夜光1-3-1
担当部門 : 機能樹脂技術開発部 スタイラックグループ
電話番号 : 044-271-2650(緊急連絡先も同じ)
FAX番号 : 044-271-2658(受付時間 平日9時~18時)
推奨用途及び使用上の制限
推奨用途 : 家電用途・電子材料・工業材料等の用途のプラスチック原料
使用上の制限 : REACH ANNEX X VIIで制限されているジブチルスズ化合物をスズ換算にて0.1%以上含有します。よって、一般消費者向け部品、製品はEU域内への輸出及びEU域内での製造が出来ません。
以下の用途には使用しないでください。
※体内・粘膜・体液・血液・薬液などに触れる医療容器・包装・用具・部品
※食品容器・包装・器具・部品、飲料水などに触れる器具・部品
※口に触れる玩具、飲料水などに触れる玩具

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性
発がん性 : 区分1
環境に対する有害性
水生環境有害性(急性)
: 区分2
水生環境有害性(慢性)
: 区分2

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル:



注意喚起語 : 危険
重要危険有害情報 : 発がんのおそれ
水性生物に毒性
長期継続的影響により水生生物に毒性
特有の危険有害情報 : 樹脂ペレットである為、着火すると燃える
溶融状態でガスを発生する。

注意書き

安全予防策

: 全ての安全注意を読み、理解し、予防対策をするまで取り扱わないこと。
本製品を使用する時に、その場で飲食または喫煙をしないこと。
必要に応じて保護手袋、保護眼鏡を着用すること。
特に溶融した樹脂を取り扱う際は火傷防止を図ること。
成形加工時、押出加工時にはガスが発生するので、有効な局所排気装置等を設置すること。
環境への放出を避けること。

製品安全データシート

2/7頁

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

化学名または一般名 : スチレン・アクリロニトリル・ブタジエン共重合体と難燃剤と
三酸化アンチモンとジブチルスズマレイン酸塩等からなる混合物

成分及び含有量

成 分	含有量
スチレン・アクリロニトリル・ブタジエン共重合体(A)	60質量%以上
スチレン・アクリロニトリル共重合体(B) もしくは (B)及びスチレンとアクリロニトリルとその他の成分の共重合体(C) とからなる混合物	
テトラブロモビスフェノールA(D)	24質量%未満
三酸化アンチモン(E)	3.0質量%
ジブチルスズマレイン酸塩(F)	1.0質量%未満
スチレン(G)	0.3質量%未満
エチルベンゼン(H)	0.3質量%未満
鉱油(I)	1質量%未満
着色剤 カーボンブラック (J) 酸化チタン(IV) (K) 酸化鉄 (L) 複合金属酸化物 (M) 銅化合物 (N) シリカ (O)	10質量%以下 (0~1質量%未満) (0~9質量%未満) (0~5質量%未満) (0~5質量%未満) (0~1質量%未満) (0~0.5質量%未満)
添加剤(P)	5質量%以下

()内は着色剤の内数

	化学式又は構造式	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	CAS No.
(A)	$-\text{[}-(\text{C}_8\text{H}_8)_a-(\text{C}_3\text{H}_3\text{N})_b-(\text{C}_4\text{H}_6)_c-\text{]}_x-$	6-176	9003-56-9
(B)	$-\text{[}-(\text{C}_8\text{H}_8)_d-(\text{C}_3\text{H}_3\text{N})_e-\text{]}_y-$	6-126	9003-54-7
(C)	非公開	登録済み	登録済み
(D)	$\text{C}_{15}\text{H}_{12}\text{Br}_4\text{O}_2$	4-205	79-94-7
(E)	Sb_2O_3	1-543	1309-64-4
(F)	$-\text{[}(\text{C}_4\text{H}_9)_2\text{SnOOCH=CHCOO]}_n-$	2-2343	78-04-6
(G)	C_8H_8	3-4	100-42-5
(H)	C_8H_{10}	3-28	100-41-4
(I)	非公開	登録済み	登録済み
(J)	C	該当せず	1333-86-4
(K)	TiO_2	1-558	13463-67-7
(L)	Fe_2O_3	1-357	1309-37-1
(M)	非公開	登録済み	登録済み
(N)	非公開	登録済み	登録済み
(O)	非公開	登録済み	登録済み
(P)	非公開	登録済み	登録済み

製品安全データシート

3/7頁

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 高温の溶融物からのガスを吸って気分が悪くなった場合は、新鮮な空気のある場所に移し回復を待つ。
回復しない場合は、医師の手当を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 水で洗う。
高温の溶融物からの発生ガスの凝縮物が付着したら石鹼水でよく洗う。
溶融樹脂が皮膚に接触したり付着した場合は、直ちに水で冷やし医師の手当てを受ける。
- 目に入った場合 : 目をこすると刺激があったり、角膜を傷つけたりするので、こすらずに最低15分間水でよく洗う。
コンタクトレンズは直ちに取り外す。
異常があれば医師の手当てを受ける。
- 飲み込んだ場合 : 飲み込んだ場合、異常があれば医師の手当てを受ける。
- 応急処置をする者の保護 : 溶融物、高温物を除去する場合は保護手袋を着用する。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 注水、水噴射、各種消火器等が使用できる。
- 特有の危険有害性 : この樹脂は火災時に、強い熱、濃い黒煙、二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物等を含むガスを発生する。
- 特有の消火方法 : 消火作業は、可能な限り風上から行う。
- 消火を行う者の保護 : 消火作業をするときは、防火服と呼吸器具を着用する。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 床面に残ると滑る危険性が高いので、速やかに清掃し処分する。
- 環境に対する注意事項 : 排水系などの水面へ漏出した場合は、鳥類、魚類等への悪影響もあるので、全て回収し処分する。
- 回収・中和 : 少量の場合は、電気掃除機、ほうき等で掃き集める。
- 二次災害の防止策 : 廃棄は、「13. 廃棄上の注意」に従う。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取り扱い
- 技術的対策 : 溶融樹脂を取り扱う時は、保護眼鏡、耐熱手袋、長袖の作業着等適切な保護具を着用する。
また、溶融樹脂から発生するガスにより呼吸器、皮膚等を刺激することがあり、ひどく吸入した場合、個人によっては吐き気、頭痛などを起こすことがあるので吸入しないようにする。
- 局所排気・全体排気 : 射出成形機、押出機等を用いて溶融樹脂を取り扱う時にはガスが発生する為、発生個所では有効な局所排気を実施すること。
また、上記作業を実施する建屋内、作業スペースでは、換気扇等による全体換気に努めること。
- 火気への注意 : ペレット状の本樹脂は、常温では引火、爆発のおそれは無いが、いったん火災が発生すると火勢拡大が速く、消火活動が困難になる。
このため作業場の整理整頓に努め、火気をみだりに使用しない。
(1) 裸火を用いる暖房(ストーブ等、焚き火等)の禁止。
(2) マッチ、ライター等の携行及び喫煙の禁止
(3) 機械加工(切断、サンディングなど)粉碎等で発生する粉塵は静電気や電気スパークなどで粉塵爆発を起こすことがあるので、静電気発生の防止の為に使用する機器等(押出機、成型機、空送ライン、バグフィルター等)への接地(アース)を実施すると共に、堆積しないように清掃に心掛ける。
(4) 使用する工具はスパーク等火花の発生しない安全工具とする。
(5) その他、着火源となるものの発生及び接近を避ける。
- 安全取り扱い注意事項 : (1) 本製品を使用する時に、飲食をしない。
(2) 床上にこぼれた場合は、常に清掃して取除く。
(3) 正しい作業手順を定め遵守する。

製品安全データシート

4/7頁

保管

保管条件

- : 以下の保管条件を満足する場所で保管すること。
- (1) 消防法の指定可燃物(合成樹脂類)であり、市町村条例に従って取り扱い、保管する。
 - (2) 直射日光の当たらない場所に保管する。
 - (3) 高温多湿な場所を避けて保管する。
 - (4) 熱、発火源から離れた場所で保管する。
 - (5) 静電気災害を防止する対策を取る。
 - (6) 施錠して保管する。

安全な容器包装材料: 保管条件を満足し、破損しない強度を有する容器包装材料であること。

8. 暴露防止及び保護措置

許容濃度

: 日本産業衛生学会とACGIHはともに、ABS樹脂の粉塵に関する許容濃度を定めていないが、次の値を運用するのが妥当と考えられる。

日本産業衛生学会勧告値(2011年) 第3種粉塵	時間荷重平均値	
	吸入性粉塵	総粉塵
	2mg/m ³	8mg/m ³
ACGIH勧告値(2011年) 一般粉塵[Nuisance Dust]	Respirable	Inhalable
	3mg/m ³	10mg/m ³

設備対策

: 高温加工時に空气中に開放される部分でガスが発生するので、快適な作業環境を得るため局所排気等を設けるのが望ましい。

保護具

呼吸器の保護具

: 樹脂製品の機械加工、サンディングなど粉塵の発生する作業の時には防塵マスクを着用する。
発生ガス、フュームを吸入する可能性がある場合は、有機ガス用マスクを着用する。

手の保護具

: 直接皮膚に触れない様に保護手袋を使用することが好ましい。
熔融樹脂を取り扱うときは耐熱性のよい手袋を使用する。

目の保護具

: 樹脂製品の機械加工、サンディングなど粉塵の発生する作業のときには、樹脂製の保護眼鏡を着用することが望ましい。

皮膚及び身体の保護具

: 直接皮膚に触れないように長袖の袖の閉まる作業着を着用する。
特に、熔融樹脂を取り扱う場合は厚め生地 of 作業着の着用が望ましい。

9. 物理的及び化学的性質

外観

物理的状態

: 固体

形状

: ペレット状

色

: 着色状態により種々の色が存在する。

臭い

: 常温では殆ど無臭

pH

: 該当しない

融点・凝固点

: 明確な融点はなく、広い温度範囲(130~150℃)で次第に軟らかくなる。

沸点・初留点・沸騰範囲

: データなし

引火点

: データなし

爆発範囲

上限

: データなし 下限 : 60g/m³(平均粒径: 200 μm)

蒸気圧

: データなし

蒸気密度

: データなし

比重

: 1.05~1.35g/cm³

溶解度

水

: 不溶

その他の溶媒

: メチルエチルケトン、アセトン等に一部可溶

n-オクタン/水分分配係数

: データなし

自然発火温度

: 405℃(ASTM-D 1929-77)

分解温度

: データなし

製品安全データシート

5/7頁

10. 安定性及び反応性

安定性	: 一般的な貯蔵、取り扱いにおいては安定
危険有害反応可能性	: なし
避けるべき条件	: 直射日光、火気、熱源等
混触危険物質	: 特になし
危険有害な分解生成物	: 燃焼時には、黒煙、二酸化炭素、一酸化炭素、窒素酸化物等のガス発生 の恐れがある。

11. 有害性情報

次頁

12. 環境影響情報

次頁

13. 廃棄上の注意

内容物及び容器の廃棄においては、関係法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従って、都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合は、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。
本製品を含む廃棄物(廃液、固形物等ならびに洗浄排水)を直接河川に排出したり、そのまま埋め立てたり投棄することは避けること。
焼却する場合は、焼却設備を用いて、大気汚染防止法等の諸法令に適合した処理を施して処理する。
尚、本製品を使用後、本製品容器(紙袋、ドラム缶、フレキシブルコンテナ等)を廃棄するときは、本製品の残留が無いことを確認した上で、関係法規に従って廃棄し、他に転用しないこと。

14. 輸送上の注意

国際規制

IMDG(国際海上危険物規制)

国連番号(UN No.)	: 3077
品名(Proper Shipping Name)	: 環境有害物質 (固体) (Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.)
クラス(Class)	: 9
容器等級(Packing Group)	: III
海洋汚染物質(Marine Pollutant)	: 該当(Applicable)

ICAO-TI(国際民間航空機関技術指針)/IATA-DGR(国際航空運送協会危険物規則)

国連番号(UN No.)	: 3077
品名(Proper Shipping Name)	: 環境有害物質 (固体) (Environmentally hazardous substance, solid, n.o.s.)
クラス(Class)	: 9
容器等級(Packing Group)	: III

15. 適用法令

消防法 : 3,000kg 以上の貯蔵は消防法第9条3の指定可燃物
特定化学物質の環境への排出量の把握および管理の促進に関する法律(PRTR法)
: 第一種指定化学物質31号「アンチモン及びその化合物」を
アンチモン元素として2.5質量%含む。

労働安全衛生法(第57条の2 第1項、関係省令)

有害性等の情報を通知すべき物質(通知対象物)
: 労働安全衛生施行令第18条の2別表第9の
「アンチモン及びその化合物」「エチルベンゼン」
「すず及びその化合物」「スチレン」を含む。
着色剤中に以下の物質を含む場合がある。
「カーボンブラック」「クロム及びその化合物」「鉬油」
「コバルト及びその化合物」「酸化チタン(IV)」「酸化鉄」「シリカ」
「銅及びその化合物」「ニッケル及びその化合物」

REACH ANNEX X VIIで制限されているジブチルスズ化合物をスズ換算にて0.1%以上含有します。

製品安全データシート

1 1. 有害性情報

項目名	樹脂成分 添加剤	テトラプロピス フェノールA (下記2)	三酸化 アンチモン (下記3)	ジフチルス マレイン酸塩 (下記4)	カーボン ブラック (下記5)	酸化チタン (IV) (下記6)	酸化鉄 (下記7)	複合金属 酸化物	銅化合物	シリカ	鉱油	スチレン (下記8)	エチル ベンゼン (下記9)	組成物
含有量 (%)	≥ 60.4 (下記1)	＜ 24 (下記2)	3.0 (下記3)	＜ 1.0 (下記4)	＜ 1.0 (下記5)	＜ 9.0 (下記6)	＜ 5.0 (下記7)	＜ 5.0 (下記8)	＜ 1.0 (下記9)	＜ 0.5 (下記10)	＜ 1.0 (下記11)	＜ 0.3 (下記12)	＜ 0.3 (下記13)	合計 100 (下記14)
急性毒性 (経口)	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分5 (下記3)	区分4 (下記4)	区分外 (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分5 (下記12)	区分5 (下記13)	分類できない (下記14)
急性毒性 (経皮)	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分5 (下記12)	区分外 (下記13)	分類できない (下記14)
急性毒性 (吸入: 蒸気)	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分4 (下記12)	区分4 (下記13)	分類できない (下記14)
皮膚腐食性 / 刺激性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	区分2 (下記4)	区分外 (下記5)	区分外 (下記6)	区分2 (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分2 (下記12)	区分3 (下記13)	分類できない (下記14)
眼に対する重篤な 損傷性/ 眼刺激性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分外 (下記3)	区分2 (下記4)	区分外 (下記5)	区分2B (下記6)	区分1 (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分2A (下記12)	区分2B (下記13)	分類できない (下記14)
呼吸器感受性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	分類できない (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	分類できない (下記12)	分類できない (下記13)	分類できない (下記14)
皮膚感受性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	分類できない (下記12)	分類できない (下記13)	分類できない (下記14)
生殖細胞 変異原性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分外 (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分外 (下記12)	区分外 (下記13)	分類できない (下記14)
発がん性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分1B (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分2 (下記6)	区分外 (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分外 (下記12)	区分2 (下記13)	区分1 (下記14)
生殖毒性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分外 (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	分類できない (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分外 (下記12)	区分外 (下記13)	分類できない (下記14)
標的臓器 / 全身毒性 (単回暴露)	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分2 (呼吸器) (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分3 (気道刺激性) (下記6)	区分3 (気道刺激性) (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分1 (中枢神経系) 区分3 (気道刺激性) (下記12)	区分2 (中枢神経系) 区分3 (気道刺激性) (下記13)	分類できない (下記14)
標的臓器 / 全身毒性 (反復暴露)	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	区分1 (呼吸器) (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分1 (肺: 吸入) (下記6)	区分1 (呼吸器系) (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分1 (呼吸器系) ・神経系 ・血液系 ・肝臓 (下記12)	区分1 (呼吸器系) ・神経系 ・血液系 ・肝臓 (下記13)	分類できない (下記14)
吸引性/ 呼吸器 有害性	分類できない (下記1)	分類できない (下記2)	分類できない (下記3)	分類できない (下記4)	分類できない (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分1 (下記12)	区分1 (下記13)	分類対象外 (下記14)

1 2. 環境影響情報

項目名	樹脂成分 添加剤	テトラプロピス フェノールA (下記14)	三酸化 アンチモン (下記15)	ジフチルス マレイン酸塩 (下記16)	カーボン ブラック (下記17)	酸化チタン (IV) (下記18)	酸化鉄 (下記19)	複合金属 酸化物	銅化合物	シリカ	鉱油	スチレン (下記20)	エチル ベンゼン (下記21)	組成物
含有量 (%)	≥ 60.4 (下記1)	＜ 24 (下記2)	3.0 (下記3)	＜ 1.0 (下記4)	＜ 1.0 (下記5)	＜ 9.0 (下記6)	＜ 5.0 (下記7)	＜ 5.0 (下記8)	＜ 1.0 (下記9)	＜ 0.5 (下記10)	＜ 1.0 (下記11)	＜ 0.3 (下記12)	＜ 0.3 (下記13)	合計 100 (下記14)
水生環境有害性 (急性)	分類できない (下記1)	区分1 (下記2)	区分3 (下記3)	区分1 (下記4)	区分外 (下記5)	区分外 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分2 (下記12)	区分2 (下記13)	区分2 (下記14)
水生環境有害性 (慢性)	分類できない (下記1)	区分1 (下記2)	区分3 (下記3)	区分1 (下記4)	分類できない (下記5)	区分4 (下記6)	分類できない (下記7)	分類できない (下記8)	分類できない (下記9)	分類できない (下記10)	分類できない (下記11)	区分外 (下記12)	区分外 (下記13)	区分2 (下記14)

製品安全データシート

7/7頁

[有害性情報]

- 1 ABS樹脂: 経口 ラット LD₅₀>5,000mg/kg(推定値) 他は、データなし
- 2 CLP 規則((EC)-No 1272/2008) Annex VI table-3.1に基づく。
- 3 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の GHS 分類対象物質一覧(H22.4.29 更新)による。
- 4 日東化成株式会社発行のMSDS(2010 年 3 月 3 日改定版)に基づく
- 5 三菱化学株式会社発行のMSDS (2011/4/28 作成)による。
- 6 石原産業株式会社発行のMSDS(改定日 2010 年 1 月 22 日 改訂 2 版)による。
- 7 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の GHS 分類対象物質一覧(H22.4.29 更新)による。
- 8 日本スチレン工業会標準MSDS(作成日 2008 年 7 月, 改訂日 2009 年 7 月)による。
- 9 電気化学工業株式会社発行のMSDS(改定日 2008 年 8 月 18 日 第 6 版)による。
- 10 分類された化学物質は、製品(樹脂ペレット)中に含有されており、当該物質がブリードアウトなどにより製品から分離する恐れが無い場合「分類できない」とした。
- 11 酸化チタンは、製品(樹脂ペレット)中に含有されており、当該物質がブリードアウトなどにより製品から分離する恐れが無い場合、呼吸器系については「区分外」とした。他の化学物質は JIS Z 7252:2009 の混合物の分類基準に則り、酸化チタンの判定と併せ「区分 1」とした。
- 12 分類された化学物質は、製品(樹脂ペレット)中に含有されており、当該物質がブリードアウトなどにより製品から分離する恐れが無い場合、呼吸器系については「分類できない」とした。他の臓器も JIS Z 7252:2009 の混合物の分類基準に則り「分類できない」とした。
- 13 固体のため「分類対象外」とした。

[環境影響情報]

- 14 CLP 規則((EC)-No 1272/2008) Annex VI table-3.1に基づく。
- 15 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の GHS 分類対象物質一覧(H22.4.29 更新)による。
- 16 日東化成株式会社発行のMSDS(2010 年 3 月 3 日改定版)に基づく
- 17 三菱化学株式会社発行のMSDS (2011/4/28 作成)による。
- 18 石原産業株式会社発行のMSDS(改定日 2010 年 1 月 22 日 改訂 2 版)による。
- 19 独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の GHS 分類対象物質一覧(H22.4.29 更新)による。
- 20 日本スチレン工業会標準MSDS(作成日 2008 年 7 月)による。
- 21 電気化学工業株式会社発行のMSDS(改定日 2008 年 8 月 18 日 第 6 版)による。
- 22 JIS Z 7252:2009 の混合物の分類基準に則り「区分 2」とした。

16. その他の情報

本製品安全データシート(MSDS)は、現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、MSDS中の注意事項は通常の取り扱いを対象としたものです。

製品使用者が特殊な取り扱いをされる場合は、用途、使用法に適した安全対策を実施の上、製品を使用してください。

また、当社はMSDS記載内容の正確性について十分注意を払っていますが、その内容を保証するものではありません。

スタイラック™は長期的に人体組織や体内流体と接触する医療用の器具及び製品には使用しないで下さい。

また、上記に該当しない医療用途や、製品安全上危険性が高いと判断される用途(例: ヘルメット、乳幼児の口に触れるものや飲み込む可能性のあるもの、抗菌処方が必要とされるもの等)に使用する場合は弊社にご相談下さい。

スタイラック™にはポリオレフィン等合成樹脂食品容器包装等に関する自主基準、食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)又はUL、CSA、電気用品安全法に各々適合するグレードがあります。

但し、これらは定められた特定の試験法で判定されたものであり、製品としての安全性は具体的な用途に合った試験を実施し確認の上ご使用下さい。

また、適合するグレード等詳細は弊社までご連絡下さい。

引用文献

- 1)樹脂ペレット流出防止マニュアル／日本プラスチック工業連盟<1993 年 2 月>
- 2)可燃性粉塵の爆発圧力及び圧力上昇速度の測定方法／労働省産業安全研究所
<1994 年 3 月>
- 3)PATTY'S INDUSTRIAL HYGIENE AND TOXICOLOGY (Fourth Edition)